福島県農林水産業振興計画指標一覧

資料６－２

節	項	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課
第１節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	１　生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	1	営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	R1	37	%	R6	61 63	75	%以上	B	96.83%	震災後の営農再開面積の増加傾向等に、福島県高付加価値産地展開支援事業による取組等を加味し試算	発災から15年が経過し、避難指示の解除が早かった地域では、営農再開関連事業を活用し、着実に営農再開が進みつつある一方、解除が遅かった地域では、まだ営農再開が十分に進んでおらず、特定復興再生拠点区域では営農再開がようやく進み始めたところであるなど、地域により営農再開の進捗が大きく異なる状況となっている。	営農再開が一定程度進んでいる地域においても、休耕により生産条件が悪化したほ場や仮置場による未再開農地がまだまだ存在し、地力回復や管理耕作等の継続的な支援が必要である。また、持続的な営農を展開できる産地を復興のステージに関わらず広域的に形成し、地域の特色ある成長産業として発展させていくため、ハードとソフトの両面から一体的に推進できる予算の確保が不可欠である。	地域の営農再開の進捗に応じて、農地の地力回復や管理耕作、再開に必要な機械施設の導入等の支援を継続する。また、持続的な営農を展開できる産地を復興のステージに関わらず広域的に形成し、地域の特色ある成長産業として発展させていくため、ハードとソフトの両面から一体的に推進できる予算の確保が不可欠である。	農業振興課
		2	放射性物質対策が完了したため池の割合	R2	71.5	%	R7	90.6 88.7	93	%以上	A	102.14%	帰還困難区域のある5町村の7割、その他の市町村においては全てのため池での対策完了を目指す	令和3年度までに原子力被災12市町村以外の16市町村については、対策が完了した。 原子力被災12市町村においては、対策を必要とする11市町村の内、7市町村が完了している。残る4町村について、対策の完了に向け、引き続き取組を進めていく。	対策が完了していない原子力被災4町村のうち大熊町では完了箇所数26か所（対策対象数47か所）、双葉町では2か所（対策対象数66か所）に留まっている。	避難指示解除や営農再開状況を踏まえ、市町村が速やかに対策を実施できるよう、技術的支援を行う。	農地管理課
		3	森林整備面積	R2	6,004	ha	R6	4,583 6,700	6,100	ha以上	D	68.40%	再造林を含む人工造林等の支援強化や低コスト化を図り、人工造林等面積の増加を目指す	木材需要の高まりから主伐が増加しており、これまで森林整備面積の大半を占めていた間伐面積は減少が見込まれるが、次世代の森林資源を造成するため、再造林を含む人工造林等の支援強化や低コスト化・省力化を図ることで、人工造林等の面積増加が見込まれる。	これまでの間伐中心の施業から再造林への転換を図るために再造林やその後の保育作業等森林整備に対する継続した支援が必要である。 また、労働力不足が課題となっていることから、労働力の確保はもとより集約化・省力化を図る必要がある。	国庫補助事業に加え、県森林環境基金を活用した森林整備への支援制度により、森林整備面積の確保に努める。 労働力確保に向けては、林業アカデミーの長期研修等を通じて、新規林業就業者の確保・育成に取り組むとともに、低コスト化・省力化を推進する。	森林整備課
		4	沿岸漁業生産額	R2	21	億円	R7	44 45	100	億円以上	B	97.78%	震災前（H22・92億円）を上回る生産額への回復を目指す	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業及び沖合底びき網漁業は、H24年に試験操業を開始し、R3年４月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。漁業関係団体がロードマップを定め生産・流通の回復に向け、更なる操業拡大に取り組んでいる。 しかしながら、沿岸漁業生産額は、本県漁船の他県海域での操業（入会操業）が震災前に戻っていないこと等により、生産額は震災前の47.3%（R7年）に留まっている。 漁業者は、国のがんばる漁業復興支援事業を活用し、漁業復興計画に基づく生産拡大に取り組んでおり、今後の沿岸漁業生産額の増加が期待される。	更なる操業拡大に向け、生産・流通・消費の各段階における課題が存在している。 生産段階については、今後の操業拡大に際して、震災前と同様の漁場利用（入会操業の再開）に戻すことや、操業自粛により増大した資源の効率的な利用方策の検討、将来の漁業担い手の確保・育成等が課題である。 流通段階については、県産水産物の高付加価値化や、県産水産物のブランド化等が課題である。 消費段階については、震災により失われた消費・販路を回復することや県産水産物の魅力発信等の継続が課題である。	生産段階については、隣県海域操業（入会操業再開）における漁業者間の合意形成支援や、水産資源を管理しつつ水揚金額を拡大する具体的方策の提案、新規漁業就業者の確保・育成に必要な漁業現場での研修や資格取得等を支援していく。 流通段階については、高付加価値化のための水産エコラベル取得支援や、高付加価値化を実践する流通への支援（高付加価値化に不可欠な設備・機器整備の支援）、及び水産物のブランド化（福とら等）に向けた産地や水産加工団体の取組等を支援していく。 消費段階については、大手量販店等への常設販売棚の設置や、県産水産物の消費拡大のための情報発信等を行う。 また、放射性Csのモニタリング検査や漁協が行う自主検査を通じた正確な情報発信など県産水産物に対する消費者の安心を確保する取組を継続していく。	水産課
	２　避難地域等における農林水産業の復興の加速化	5	避難地域12市町村における農業産出額	―	―	億円	R6	220 ―	274	億円以上	－	#VALUE!	「避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン」の産出額	発災から15年が経過し、避難指示の解除が早かった地域では、営農再開関連事業を活用し、着実に営農再開が進みつつある一方、解除が遅かった地域では、まだ営農再開が十分に進んでおらず、特定復興再生拠点区域では営農再開がようやく進み始めたところであり、営農再開の進捗が大きく異なる状況となっている。そのため、県全体の農業産出額における上昇率（対前年）と比べても被災12市町村の上昇率は下回っているのが現状である。引き続き、営農再開関連事業を活用することで営農再開を進め、農業産出額の上昇につなげる。	営農再開が一定程度進んでいる地域においても、休耕により生産条件が悪化したほ場や仮置場による未再開農地がまだまだ存在し、地力回復や管理耕作等の継続的な支援が必要である。また、持続的な営農を展開できる産地を復興のステージに関わらず広域的に形成し、地域の特色ある成長産業として発展させていくため、ハードとソフトの両面から一体的に推進できる予算の確保し、営農再開を進めることで農業産出額を上昇させる必要がある。	地域の営農再開の進捗に応じて、ハードとソフトの両面から一体的に推進できる予算を確保しながら、農地の地力回復や管理耕作、再開に必要な機械施設の導入等の支援を継続し、また、持続的な営農を展開できる産地を復興のステージに関わらず広域的に形成し、成長産業として発展させていくことで農業産出額を増加させる。	農業振興課
		6	福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	R1	290	億円	R6	416 325	400	億円以上	A	128.00%	浜通り地域等における先端技術の普及や避難地域等の営農再開の加速により、県全体の農業産出額の伸び率(15%)を上回る生産額の増加を目指す	県全体のR6年農業産出額については目標を達成（131.2%）した。県全体ではR5年と比較し、米の農業産出額が大きく増加したほか、野菜、果実等の農業産出額が増加したことが目標を達成した要因と考えられる。 なお、イノベ構想対象地域においても、R5年と比較し、米、花きの農業産出額が大きく増加したほか、野菜でも農業産出額が増加したことが目標を達成した要因と考えられる。	イノベ構想対象地域の農業産出額の増加に寄与する要素である営農再開面積及び企業の農業参入数は増加しつつある。 その一方、避難指示の解除の時期により、地域によって営農再開の進捗が大きく異なる状況となっている。また、営農再開が一定程度進んでいる地域においても、仮置場返地や除染後の農地において、不陸（ふろく）や礫（れき）などにより営農再開に支障を来していることなどからも、地域の進捗を踏まえ、継続的に営農再開を推進していく必要がある。 企業等の農業参入については、幅広い分野（農地調整、労働力確保、経営支援等）で市町村を超えた調整を行う必要がある。 さらに、全県的な問題として担い手不足・高齢化が進んでいる中、イノベ構想対象地域においては、震災の影響により担い手不足・高齢化が顕著であることに加え、根強く残る風評等の影響もあることから、原子力災害に起因する問題への対策を講ずる必要もある。	避難地域の営農再開の加速化や広域的な産地形成により、再開した農地での生産と経営の持続化を図り、農業産出額の継続的な増加につなげていく。そのため、地域の営農再開の進捗に応じたきめ細かな支援を継続するとともに、消費者等のニーズを的確に把握し、福島ならではの高付加価値化と生産力強化等に取り組んでいく。 また、福島県農業経営・就農センターや市町村、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関・団体との連携による企業等の参入促進も含めた担い手の確保を継続していく。 さらに、担い手不足に対応するための効率化・省力化に向けた取組や風評払拭の取組等を継続する。	農林企画課
	３　風評の払拭	7	県産農産物価格の回復状況（米）	R1	98.43	―	R6	105.98 99.74	100	以上	A	106.26%	令和7年度までに震災前の価格水準に回復（＝指数100）することを目指す（数値は、震災前の全国平均価格に対する県産農産物価格の割合を100とした場合の現在の水準）	令和6年産米の相対取引価格は、全国平均25,179円/60kgと比較し、福島県平均26,257円/60kgとやや高い金額となっているものの、令和7年は、全国的に販売店舗で米が品薄な状況となり販売価格が高騰し、今後の需給状況や価格の変動が不透明な状況となっている。福島県が、引き合いの強い首都圏から比較的近い場所にあることなどが原因として考えられる。	県トップブランド米「福、笑い」の認知度は徐々に高まっているものの、特に県外での認知度が低いためPR等により認知度を高めていく必要がある。また、県内における県産米の家庭用・業務用を含めた消費率は56%であり、県オリジナル品種を含め、引き続き県内での県産米全体の消費拡大を推進する必要がある。	他県産を含めた米全体の需給や価格の変動状況を確認しながら、より効果的なPR方法等を検討し、「福、笑い」を県産米全体の販売におけるけん引役として高価格帯での販売に繋げるため、県産米の魅力発信による認知度向上やギフト等での利用促進など取扱の拡大を図り、震災前の福島県米と全国平均との価格差の回復を目指す。	農産物流通課
		8	県産農産物価格の回復状況（もも）	R2	93.97	―	R7	87.96 100.00	100	以上	B	87.96%		順調に生育していた中、大雨による落果の影響により、全国平均価格との差が開いた。また震災前に高価格帯で贈答利用されていた福島県産桃の取扱が完全には回復しておらず、全国平均や競合他産地との価格差は以前として残っている。販売棚の回復・拡大や、価格向上に向けた取組が今後も必要である。	他産地と差別化した販売方法などマーケティング調査に基づく取組や販売PRが必要となっている。	販売棚の回復・拡大に向けて、消費者のさらなる認知度向上のためトップセールスやフェアなどを継続して実施するとともに、販売拡大や価格向上につながるよう引き続きマーケットイン調査の結果を反映した販売PR等の取組を実施する。	農産物流通課
		9	県産農産物価格の回復状況（牛肉）	R2	90.58	―	R7	96.91 100.00	100	以上	B	96.91%		東京都中央卸売市場における牛肉の本県産と全国平均との価格差は、令和7年現在も181円/kgあり、原発事故以降、風評により全国平均を下回る状況が続いている。	市場における卸売業者の取扱量やセリ参加人数が、震災前の水準まで回復していないことが、価格差の要因のひとつと考えられるため、要因の詳細を調査して対応を検討していく必要がある。	卸売業者やバイヤーなどが「福島牛」を取り扱わない理由など価格差の要因を調査・分析した結果をもとに、百貨店等における「福島牛」等の定番化や、贈答用としての利用拡大に繋げるため、卸売り業者やバイヤーなどに対し県産牛肉に対する理解を深める取組を実施する。	農産物流通課

節	項	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課
第2節 多様な担い手の確保・育成	1 農業担い手の確保・育成	10	認定農業者数	R2	7,146	経営体	R6	6,685 7,900	8,500	経営体以上	B	84.62%	担い手への農地集積率（目標75%）と担い手のうち認定農業者が担う割合（直近実績80%）を踏まえ、本県の耕地約134,000ha（R12）の6割を認定農業者が担うことを目指す	認定農業者数については、震災後、平成28年度をピークとして減少傾向となっている。その主な要因は、担い手の高齢化による再認定者の減少であり、新規認定農業者の確保数を上回るペースでの減少となっている（認定農業者に占める60歳以上の農業者の比率は約70%）。 今後も高齢化による規模縮小や離農により、認定農業者の減少が懸念される。	認定農業者に誘導する対象者を明確にして、新たな認定農業者を確保する必要がある。 個別経営体については、高齢化が進み、後継者を確保できないため、規模の縮小や営農を中止せざるを得ず、再認定を辞退する農業者が多い。また、認定農業者制度のメリットを感じられず、再認定を辞退する農業者が見られる。	地域計画の推進に併せ、市町村や農業委員会等と連携し、計画に位置づけられた新たな担い手を認定農業者へ誘導するため、市町村や農林事務所等と情報を共有するとともに、必要に応じて専門家を派遣するなど、関係機関で一体的な推進を図りながら、認定農業者の確保を進める。 また、対象者に対しては、「福島県農業経営・就農支援センター」と関係機関が連携し、収入保険制度や経営所得安定対策等の各種メリット措置に関する情報提供に加え、補助事業等を活用した経営改善計画の策定を支援するなどにより、認定農業者への誘導を図る。 親族内に後継者のいない農業者の要望に応じて、農業経営の第三者継承について支援を行う。	農業担い手課
		11	農地所有適格法人等数	R1	746	法人	R6	982 940	1,100	法人以上	A	104.47%	法人化への移行の目安となる、販売金額1,000万円～1,500万円層の農業者の約8割を法人へ誘導	個別経営や集落営農組織の法人化や、近年は企業参入等も徐々に増加しており、農地所有適格法人数は過去10年間で約55%増加し、認定農業者における法人数は約2倍となった。今後も農地中間管理事業を活用した農地集積、集落営農組織や個別経営体の大規模化が進んでいることから、法人化が進むことが見込まれる。	高齢化等により農業従事者は減少し、地域の農地の維持が困難になってきていることから、事業の継続性を高めることにつながる法人設立に向けた支援が必要である。 一方で、経営基盤が弱い法人や経営改善計画が未達成である法人が見られるため、経営課題の解決に向けた支援が必要である。	福島県農業経営・就農支援センターのワンストップ相談体制により、関係機関・団体と連携し、伴走型支援を行い、法人化を推進する。 地域営農の組織化を支援するとともに、自立自走に向けて法人組織の課題に応じた研修や調査、人材確保等を支援する。 経営課題を抱える法人については、重点対象として専門家派遣等による経営改善支援を行い、経営の安定化と発展を図る。	農業担い手課
		12	新規就農者数	R3	233	人	R7	391 375	400	人以上	A	104.27%	農業経営基盤強化促進法に基づき策定された市町村基本構想の新規就農者育成目標数値に、法人等での雇用就労者数を加算	令和7年度の新規就農者数は391人と、4年連続で300人を超えるなど指標は達成した。 年齢構成としては、45歳未満が7割となっており、昨年度と比較し、45歳以上の新規就農者の割合が増加した。 就農形態としては、雇用就農が240人となっており、昨年度と比較し70人増加し、新規就農者全体の6割となっている。また、新規参入による就農者は73人と昨年並となっており、技術面、経営面で継続的な支援が必要となっている。	地域によって新規就農者の支援体制に差がある。 就農先となる農業法人の経営力、就労条件の整備、労務管理力や将来経営に参画する人材育成能力の向上が必要である。 就農後の生活に関する支援情報の提供や新規就農者の交流機会の確保、雇用就農後の研修支援体制の向上を図る必要がある。 人材を求めている農業法人と人材の育成を行っている農業高校や農業短期大学校の連携強化が必要である。	農業経営・就農支援センターを中心とした新規就農希望者に対するきめ細かい支援の実施や、県外就農希望者の呼び込み等相談体制の強化、新規就農者育成総合対策事業の一層の活用等による支援などを行うことで、新規就農者の安定確保を図る。 新規就農者サポート組織が未設置である自治体等への働きかけ、JAグループ福島等との連携等により、県内各地が新規就農希望者の受入れ、研修から定着までをサポートする体制を整え、新規就農者の確保・定着を図る。 県内農業高校を対象とした就農相談会等の開催など農業高校生を対象とした取組を強化する。 雇用就農者が増加傾向にあることから、お試し就農事業などにより引き続き支援する。 専門家派遣等による支援やアグリビジネススクール等の研修の実施により雇用の受け皿となる農業法人の育成を図り、新たな雇用の場の創出を行う。	農業担い手課
		13	新規就農者の定着割合	R2	95.7	%	R6	96.5 100	100	%	B	96.50%	100%定着を目指す	関係機関の連携による新規就農者への支援実施により、高水準での定着率が達成できた。 引き続き、農業経営・就農支援センターを中心に、市町村、JA等の関係機関と連携し、さらに細やかな新規就農者の支援を実施していく。	新規就農者の就農形態が多様化しており、就農に向けた支援側のスキルの習得、高度化を図る必要がある。また、産地の受入体制が確立できていない地区では、就農希望者の受入が十分に実施できていない事例が散見される。	市町村やJA職員等の就農者支援の資質向上に向けた、スキルアップセミナーの開催や部会単位での県の研修機関誘導及びJAトレーニングファームの構築に取り組む。	農業担い手課
	2 林業担い手の確保・育成	14	新規林業就業者数	R2	78	人	R7	107 140	140	人以上	C	76.43%	森林の再生・整備の拡大や木材産業等の素材生産増加等を見据え、必要な林業就業者数を2,300人と設定。この人数を維持するために必要な人数を算出	新規林業就業者数は、原発事故後の大幅な減少から回復の兆しが見られ、令和3年度からは5年連続で100人以上となっている。 一方、主伐適期を迎える森林の増加に伴い、主伐・再造林や造林後の保育等、森林整備面積の増加が見込まれており、必要とされる林業就業者数も増加すると見込まれる。	主伐・再造林等の森林整備を進めるためには、新規林業就業者の確保による林業人財の継続的な増加が重要であり、若者の林業就業促進や林業就業者の技術習得支援、労働環境の改善等の事業に継続して取り組む必要がある。	学校・地域での普及啓発や情報発信の強化により、林業就業への「きっかけ」づくりに努めるとともに、林業アカデミーふくしまでの就業前長期研修や就業前相談、就業先とのマッチングなどの「入口支援」に取り組む。	森林計画課
		15	新規林業就業者の定着率	（54.7）%※H27～H29平均（参考）			R4	51.5 58.2	75	%以上	B	88.49%	本県の定着率（直近3年平均54.7%）、緑の雇用の全国平均定着率（71.2%）及び林業アカデミーふくしまの長期研修生の定着率見込み（100%）を基に算出	新規林業就業者は令和3年度以降、5年連続で100人以上となり回復の兆しが見られるが、定着率は横ばいで推移しており、令和7年次（令和4年新規就業者の3年後定着率）は51.5%となっている。	3年後の全国定着率が73.2%であるのに対し、本県新規林業就業者の3年後の定着率は51.5%となっており、就業後間もない林業従事者の定着率を向上させる必要がある。	「緑の雇用」事業により林業事業体に就業した新規就業者に対して、段階的かつ体系的な育成を支援する。 また、「就労環境整備支援事業」により、作業者の安全を守るチェーンソーや、森林内で使える通信機器、先端技術を活用した計測機器などの導入を支援することで、就労環境の改善を図る。	森林計画課
	3 漁業担い手の確保・育成	16	沿岸漁業新規就業者数	—（75※） 人※H23～R2累計（参考）			R7	89 50	累計100	人以上	A	178.00%	R12時点で500経営体を維持するためには、本格的な操業に向けた取組を開始したR3からR12の10年間において100人以上の新規就業者が必要となる	計画的な生産拡大の進展に加え、新規就業者を対象とした現場研修等の支援により、沿岸漁業新規就業者の確保につながったものと考えられる。今後この水準が続くかは不明である。	本格的な操業を目指す取組を担う人材の確保・育成に向け、漁業経営体の後継者を中心に継続して新規就業者を確保していくことが必要である。 新規就業者が、将来自立できる経営環境を確保していく必要がある。	学生を対象とした漁業体験教室や水産出前教室等の開催、新たに就業する漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や漁業就業希望者の漁業就業体験や短期雇用など将来の就業へつなげる取組を実施し、新規就業者の確保・育成を図る。	水産課
		17	漁業経営体数	R2	588	経営体	R7	555 541	500	経営体以上	A	102.59%	現況値の590経営体を基準に、漁業就業者の年齢階層スライドと、自然減少を基に算出	操業再開した経営体数は、震災後大きく落ち込んだが、試験操業の取組拡大と連動して増加し、現状では震災前の76%まで回復した。	人口減少・高齢化社会となる中、新規就業者の確保に加え、漁業者が将来にわたり安心して漁業を営んでいける環境づくりが必要である。	引き続き、漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など新規就業者の確保・育成を進めるとともに、生産から流通、消費に至る総合的な取組を通じて操業拡大を支援する。	水産課
	4 経営の安定・強化	18	農業経営収入保険への加入件数	R2	1,515	件	R7	4,112 3,795	5,120	件以上	A	108.35%	近年の加入件数や類似する制度からの移行状況を勘案し、主業農業経営体数7,303経営体（2020農林業センサス）の7割の加入を目指す	福島県収入保険加入促進事業（令和2～7年度）の実施により、収入保険への加入を促進した効果もあり、令和7年の加入実績は4,112件となり、令和7年の目標値（令和7年12月末　3,795件）を1割程度上回った。 一方で、収入保険は青色申告が加入要件であるが、農業者に占める青色申告の割合は高くなく、また収入保険への加入率も4割程度である。	加入要件である青色申告の普及促進はもとより、収入保険制度の理解醸成を図る必要がある。	福島県農業共済組合と連携し、青色申告の普及促進とともに、農業保険制度への加入促進を図る。	農業経済課

節	項	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤整備	19	担い手への農地集積率	R2	37.5	%	R7	45.2 55.9	75	%以上	B	80.86%	耕地面積の75%が意欲ある担い手に集積・集約化することを目標とする（国目標80%に対し、本県の果樹・園芸経営の構成を考慮し75%とした）	担い手への農地集積面積は年々増加傾向だが、中山間地域の条件不利地域等においては集積が進んでいない状況である。 特に、原子力被災12市町村においては、営農再開状況や農業者の帰還状況等が地域によって異なっており、農地中間管理事業を活用した集積は十分に進んでいない。	担い手が不足していることから、農地の受け手となる多様な担い手の確保・育成が必要である。 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域計画の目標地図に位置付けられた農業を担う者に、農地中間管理事業を通じて、集積を図ることとされたことから、地域計画の実現に向けた取組を進める必要がある。 担い手への農地の集積・集約化を推進するためには、農地中間管理事業の有効活用を促進する必要がある。	認定農業者、新規就農者の育成や集落営農の推進、企業の新規参入など多様な担い手の確保・育成を図る。 全ての地域（避難区域等を除く）で地域計画が策定されたことから、市町村を始め関係機関・団体が一体となって、計画の実現に向けた取組の促進を図る。 農地中間管理事業の周知や効果的かつ計画的な活用を促し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図る。	農業担い手課
		20	ほ場整備率	R2	73.0	%	R7	76.4 75.5	78	%以上	A	101.19%	市町村等から要望があった約4,000haの農地を、R12までに計画的に整備し、完了する面積の農振農用地に対する割合	ほ場整備は、地元の要望等を踏まえて、計画的に進められている状況である。今後も計画的に整備を進め、農地の大区画化による農業の生産性向上を図り、ほ場整備率の向上を進める。	ほ場整備率の増加だけでなく、農家所得を増やす「もうかる農業」の実現のためのさらなる高収益作物導入や、スマート農業技術導入に対応した生産基盤の整備が必要である。	ほ場整備の進捗を図るとともに、高収益作物導入やスマート農業導入に対応した生産基盤の整備を進める。	農村基盤整備課
		21	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	－	－	ha	R7	49,276 34,601	累計 63,356	ha以上	A	142.41%	受益面積（団体営事業35,403ha、県営事業16,568ha、国営事業11,385ha）の合計	国営かんがい排水事業2地区がR7年度に完了し、地域用水の安定確保を図ることができ、目標値を上回った。 また、施設の補修や更新に関する要望も増えており、土地改良維持管理適正化事業だけでなく、団体営農業農村施設維持管理事業などの小規模施設の更新補修の実績が増加傾向にある。 今後も適正な予算枠の確保により計画的に取り組んでいく。	計画的に施設の補修・更新の取組を進めていくためには、財源面や技術面での支援が引き続き必要である。	計画的に施設の補修・更新が行われるよう、施設管理者を支援する。	農地管理課
	2 林業生産基盤の整備	22	林内路網整備延長	R2	6,766	km	R6	7,779 7,610	8,860	km以上	A	102.22%	森林整備実施における林道開設・延長（25m/ha以上）、作業道整備・延長（50～160m/ha以上）を合わせた距離	森林整備の実施区域を中心に林業専用道や森林作業道の開設が進み路網が整備された。 今後も計画的に路網整備を進めていくこととしている。	高齢級化した人工林の適切な更新が必要となっている区域についての路網整備の推進が課題である。	引き続き、令和12年度の目標を達成できるように、国庫補助事業等を活用し、路網整備を進める。	森林整備課
		23	木材（素材）生産量	R1	907	千㎥	R5	986 1,150	1,350	千㎥以上	B	85.74%	公共建築物等への県産材利用及び集成材工場稼働等による製材用素材生産量の増加、木質バイオマス発電施設稼働によるチップ用素材生産量の増加見込みを基に算出	R5年の素材生産量は、木材の主要な用途である住宅着工戸数が人口減少等により減少しているため、前年比5.8%減であった。 R6年は、住宅着工戸数の回復傾向が見られないことから、横ばいまたは減少すると見込まれる。	県内の森林は本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。 一方、県内民有林の森林の保有形態は小規模・分散的で、かつ、長期的な木材価格の低迷等により森林所有者の林業への関心が薄れているのが現状である。 このことから、林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備を行う必要がある。	素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築に引き続き取り組む。	林業振興課
	3 漁業生産基盤の整備	24	復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数	R1	15	件	R7	17 17	累計20	件以上	A	100.00%	現在の取組を維持していくため、概ね現状の団体数の確保を目指す	漁場復旧や操業の拡大に伴う漁場利用の再開等に伴い、団体数が増加している。	現状では必要な取組団体数は充足されているが、沿岸漁業の水揚量は震災前の28%に留まっていることから、操業拡大の進展による新たな漁場整備等に伴い、操業ルールの合意形成の場などが必要になる。	操業拡大と合わせて、漁業者の意向確認や操業ルール等の確認を進め、必要に応じた協議の場等を支援する。	水産課
	4 戦略的な品種・技術の開発	25	農林水産試験研究機関が開発した技術件数	－（265※）件 ※H24～R2累計（参考）			R7	184 140	累計315	件以上	A	131.43%	過去3年間の実績（平均35件／年）を基に算出	福島県農林水産業の試験研究推進方針に基づき、毎年計画的かつ着実に技術開発が進められている。 引き続き、福島ならではの魅力ある品種の開発、特定復興再生拠点を中心とした放射性物質対策技術の開発、スマート農業やICTを活用した技術開発等に取り組み、対応した研究成果が見込まれる。	得られた成果を迅速かつ効果的に生産現場へ普及・定着させる必要がある。	実用的かつ普及性があり、積極的に生産現場で活用できる技術開発に取り組む。	農林企画課
		26	オリジナル品種等の普及割合	R2	16	%	R6	23 20	30	%以上	A	115.00%	県オリジナル品種（水稲、そば、アスパラガス、イチゴ、リンドウ、モモ、リンゴ、日本ナシ、ブドウなど）の面積拡大を目指す	飼料用米制度の改訂（一般品種を作付した場合の交付金単価の減額）により、今まで飼料用米としての作付が多かった「天のつぶ」や「里山のつぶ」から「ふくひびき」への転換が進んだことにより、オリジナル品種の作付面積が前年度より減少したものと考えられる。 今後は水稲「福島59号」のデビューが控えており、オリジナル品種の作付拡大が期待される。	オリジナル品種の普及割合が低い品目が見られることから、より市場競争力の高い品種を開発する必要がある。	県奨励品種を中心に、既存品種からオリジナル品種への転換を促すとともに、新品種の開発を進める。	農業振興課
		27	水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数	R2	14	魚種	R7	24 30	50	魚種以上	B	80.00%	沿岸漁業の主要な魚種での技術導入を目指す	従来から技術が導入されている魚種については、引き続き技術継承を行う。 加えて、開発したICT技術を活用して漁獲情報等（データ）を漁船（標本船）から収集、解析し、その結果を資源管理に活用する。	試験研究で開発したICT技術の精度向上には、解析に用いるデータを更に増やす必要があるが、令和7年度時点でICT技術の導入が完了している標本船が66隻（沖合底曳網15隻、その他51隻）である。今後は、標本船をさらに増加させ、福島県の多種多様な漁業の操業情報を収集・解析する必要がある。	ICT技術の精度向上のため、標本船を増加させる。また、これまでに蓄積されたデータと併せて解析を進め、効果的な資源管理手法を漁業関係団体に提案する。	水産課

節	項	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）		R12目標値		評価 （参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満		目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	1 県産農林水産物の安全と信頼の確保	28	第三者認証GAP等を取得した経営体数	R2	680	経営体	R7	787 1,250	1,800	経営体以上	D	62.96%	「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」の考え方を踏まえ、農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数の過半で認証取得を目指す	認証取得経営体数は787経営体、取得件数は403件であり、新規取得があるものの認証を廃止する経営体も増加しており、令和2年以降、取得経営体数及び件数は伸び悩んでいる。この理由として、主要な個別経営体の認証取得が一段落したこと、認証取得により経営の効率化が図られるものの取引拡大につながる事例が少ないこと、認証取得に手間や費用がかかることが挙げられる。 また、団体認証は30団体で取得しているが、GAP認証農産物として選別出荷しても小売段階では通常品として販売されている事例が多く、取得のメリットを感じる場面が少ない。 一方で、持続可能な調達目標の一つとしてGAP認証農産物の割合拡大を目標に掲げる量販店も増加しており、ニーズは増加していくものと想定される。	目標の達成に向けては、より多くの経営体の認証につながる団体認証の推進が必要であるが、団体認証については、取得者数の増加に伴いJA等団体事務局の負担が増加することから、団体事務局を担うJA等への支援を拡充することが必要がある。 消費者の認知度、流通・小売業者の理解度が依然として低く、販売上のメリットにつながる場面が少ないため、流通・小売業者とのマッチング事例を創出し理解促進を図る必要がある。	団体認証の推進に向けて、重点支援対象を明確にするとともに、取得段階に応じた認証取得への支援を行うとともに、GAP推進員、普及指導員とJA等の連携を強化し、団体認証等の取得拡大を図る。また、併せて組織内の役割分担などGAPのメリットを受けやすい農業法人を重点対象に支援していく。 認証GAP取得を目標に掲げる、ならではプラン、園芸産地プロジェクトや、農業法人に対するアプローチの強化、未取得の認定農業者等を重点対象とし、強力に推進する。 さらに、流通・小売業者のニーズを把握し、団体(産地)とのGAP認証農産物によるマッチングモデルの創出を図る。	環境保全農業課
		29	内水面遊漁者数	R1	39,877	人	R6	48,658 46,320	56,000	人以上	A	105.05%	震災前の遊漁者数への回復を目指す（R12時点でも再開の見通しが立たないことが想定される漁場を除く）	内水面魚介類の出荷制限指示の解除に伴い、遊漁を再開した漁場が増加してきたことから、現状では震災前の87%まで回復した。	原子力災害に伴う遊漁者数の減少に加え、豪雨や暖冬等の天候不順等、全国的な複合的要因による遊漁者数の減少も課題である。	内水面漁業協同組合が行う種苗放流への支援や外来魚やカワウ等漁業被害対策を進めるとともに、出荷制限指示の解除や本県河川・湖沼の魅力PR等、遊漁者の増加につながる取組を進める。	水産課
		30	食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合	R1	91.2	%	R7	92.0 100	100	%	B	92.00%	適正表示100%を目指す	新規事業者、小規模事業者、高齢事業者（以下、新規事業者等）における食品表示に関する理解不足やチェック不足による誤り（表示の欠落、誤表示等）がみられ、ここ数年は横ばいで推移している。 これらの要因としては、人手不足によりダブルチェック体制が整っていないことや事業者の食品表示への理解が進まなかったことが一因と考えられる。 今後、新規事業者等を対象とした研修会の開催や現場でのきめ細かな指導を行うことにより、適正表示割合を向上させることができると考えられる。	新規事業者等に対し、食品表示に関する制度等の理解を促進する機会をより多く設けることが必要である。特に、食品表示基準等の改正があった際は、事業者に広く周知する必要がある。 （例：令和5年4月1日施行「遺伝子組換え任意表示」の改正。令和8年4月1日施行　食品表示基準（個別品目ごとの表示ルール（旧JAS法由来）について）の改正。）	農林事務所による新規事業者等を対象とした表示状況調査や食品表示法研修会を実施し、食品表示の適正化に向けた啓発・指導を継続して行う。	環境保全農業課
	2 戦略的なブランディング	31	「福、笑い」と全国高級ブランド米との価格比	－	－	%	R7	101 100	100	%以上	A	101.00%	首都圏百貨店等における、他産地高級ブランド米と同等の販売金額	首都圏百貨店等における令和7年産の他県高級ブランド米3種平均1,497円（税込、ゆめぴりか1,383円、つや姫1,520円、魚沼コシヒカリ1,590円）に対し、「福、笑い」は1,508円（税込）であり、平均より11円ほど高い価格であった。 令和7年は、全国的に販売店舗で米が品薄な状況となり販売価格が高騰したが、今後の状況が不透明であることから、需給状況や価格の変動について引き続き注視していく必要がある。	「福、笑い」の首都圏等の消費者の認知度や購入経験はなお低い状況であり、取扱シェアを拡大させ、取扱店で最も高い価格帯で販売されるよう百貨店や量販店に対し継続した働きかけが必要となっている。	令和5年度に作成した「福、笑い」生産・販売戦略に基づき、販売拡大や定番化に繋がるようなフェアの実施やPR、飲食店等とのタイアップやギフトでの利用推進等に取り組む。	農産物流通課
		32	ももの取引価格	（R3～R7平均値）	484	円/kg	R7	698 539	917	円/kg以上	A	129.50%	全国の取引価格と同水準への回復を目指す。 目標価格は、近年の価格動向を踏まえ推計	令和7年度は開花の前進に伴い、生育は平年より早まり、7月以降は高温、急激な降雨の影響で収穫量が減少した。単価は昨年度より上昇したものの、全国との価格差は直近5か年の中で最大となった。	気候変動による生育の前進や果実の成熟異常、自然災害による出荷量の減少がみられることから、対策を強化し、安定した出荷量と品質を確保する必要がある。	全国との価格差を解消するため、モモせん孔細菌病対策の継続と合わせて、長期的な安定出荷を目的とした品種構成の改善や新たな栽培技術の導入を図り、市場の求める品質の高い果実の安定供給によるブランド力を強化する。	園芸課
		33	銘柄「福島牛」の取引価格	R2	2,139	円/kg	R7	2,369 2,682	3,008	円/kg以上	B	88.33%	全国の取引価格と同水準への回復を目指す。 目標価格は、近年の価格動向を踏まえ推計	前年度からは約100円／kg上昇したものの、物価上昇の影響により消費が伸び悩んでいることから目標の達成には至らなかった。一方で、全国との価格差については、2年連続で縮小するなど、回復傾向にある。	風評の影響により、競りで売れにくい状況が続いていることから、品質に対して販売価格が低い傾向にある。	風評払拭のため、福島牛及び福島牛「福粋花」の販売促進、PRを継続して実施する。	畜産課
	3 消費拡大と販路開拓	34	県産米の県外での定番販売店舗数	R2	2,481	店舗	R7	3,389 2,750	3,000	店舗以上	A	123.24%	首都圏、近畿圏、中京圏、北海道を中心とした販路拡大の取組を推進し、定番販売店の拡大を図る	首都圏、中京圏、沖縄の量販店での取扱いが増加した一方、関西圏の米穀店での取扱いが微減となった。	米市場全体の需給や価格の動きを見極めながら、フェアの実施等継続的に働きかけを行う必要がある。	首都圏、中京圏、関西圏における新規開拓活動の実施及び定番販売店舗におけるフェア開催を継続する。	農産物流通課
		35	県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合	H29	33	%	R6	20 60	100	%以上	D	33.33%	震災前の取扱量への回復を目指す	震災後の操業自粛や、他県船による本県水揚げの減少等、県産水産物の生産量が全体的に減ったことに伴う販路の縮小が大きく影響し、回復が遅れている。特に、県内の流通量が多かったサンマやカツオ、イカ類等の記録的不漁が続いていることにより水揚げが思うように伸びず、漁業者のみならず加工業者にも影響を与えている。 不漁は気候変動等に伴う全国的な問題であり、直ちに解消することは困難であるが、沿岸漁業については、国の事業（がんばる漁業復興支援事業）等により、本県水産物の計画的増産を行っているところであり、県産水産物の流通量拡大を引き続き支援していく。	県産水産物の流通量を増やすための操業拡大や本県への水揚げ増とともに、消費者の県産水産物に対する理解や購入機会の創出が必要である。 また、これまで福島県沖では少なかったトラフグ、タチウオ等の漁獲量増加が確認されていることから、海洋環境等の変化に適応した漁業（新規漁法の導入等）を検討する必要がある。	地域や漁法ごとに策定する漁業復興計画に基づく、計画的な水揚量の増や本県への水揚げ増の取組を支援するとともに、メディア連携による本県漁業の魅力やおいしさ等の発信、購入機会を増やす取組を進める。	水産課
		36	県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合	R3	54.6	%	R7	53.4 61.0	70	%以上	B	87.54%	県産農林水産物の放射性物質対策の継続、安全性の情報発信等を通じ、積極的に購入する県民の増加を目指す	県政世論調査による「地元産の食材を積極的に購入する」と回答した方は53.4%である。男女比では男性は50.5%、女性56.6%となっている。年齢別では60代の60%以上が県産志向なのに対し、20代では30%程度と低くなっている。	震災以降から平成30年にかけて県産志向者の割合は増加し60%台まで回復したが、その後下降し令和7年度まで50%台に止まっている。構成は40歳以上の層が中心となっており、若年層（特に20代）の割合が40%未満と低い状況にあることから、県産食材の安全性の理解促進と合わせて魅力を幅広い世代へ発信するとともに、若年層の意識醸成を図る必要がある。	県内量販店等におけるフェア開催やトップセールスを継続開催し、県産食材の魅力を県民に訴求していく。 また、学校給食での食育活動や農林漁業体験を充実させることで、若年層へ県産志向の意識醸成を図る。	農産物流通課
		37	県産農産物の輸出額	R2	227	百万円	R6	476 266	400	百万円以上	A	178.95%	近年の輸出額の動向を踏まえて、毎年7百万円程度増加させることを目指す	令和6年度の県産農産物の輸出金額は、約476百万円と前年度比約171%となり、過去最高となった。北米やタイへの「米」の輸出が増加したのが一番大きな要因であるが、アメリカ向けの「牛肉」及び「花き」も増加した。	輸出相手国の状況によっては、県産品への風評や他産地との競合があることから、県産品の信頼回復やブランド力の向上を図るため、プロモーション等を強化する必要がある。	県産農産物の輸出については、「第3期福島県県産品振興戦略」に基づき、重点地域や品目について、現地でのプロモーションを積極的に行うことで、更なる輸出促進を図る。	県産品振興戦略課

節	項	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県農林水産物の生産振興	38	農業産出額	R1	2,086	億円	R6	2,874 2,191	2,400	億円以上	A	131.17%	避難地域等の営農再開、風評払拭とブランド力の向上の他、規模拡大、品質の向上等を図り、震災前（H22年2,330億円）を上回る農業産出額を目指す	令和6年農業産出額は、令和5年度と比べ32.9%増加（全国平均は13.5%）し、震災前の産出額（平成22年は2,330億円）を初めて超えた。 部門別の主な増減要因は以下のとおりである。 ・米については、作況指数が102で「やや良」となり、作付面積及び10a当たり収量増加により、全体の収穫量が増加した。また、猛暑による全国的な供給減少や需要増加を背景に主食用米の価格が上昇し、産出額は前年比92.7%（711億円）増となった。 今後は、、備蓄米や飼料米を作付していた生産者が主食用米へ転換しており、産出額の増加が期待される。一方で、国は令和9年度から水田政策の抜本的な見直しを予定しており、交付金制度等の変更による影響が懸念される。 ・野菜については、夏秋きゅうりや夏秋トマトなどで生産量は減少したものの、価格上昇により令和5年比で12.7%（増加した。 ・果実については、生育が順調に進み、もも、りんご、ぶどうなどの生産量が増加したことに加え、もも、りんご、ぶどう等の生産量が増加し、もも、日本なし、りんご等の価格上昇により、令和5年比で11.0%増加した。 ・畜産については肉用子牛・乳用子牛の価格低下や生乳生産量が減少したことに加え、豚や鶏卵の価格低下により、生産額は令和5年比で5.9%減少した。なお、令和6年の県内畜産産出額は510億円で、農業産出額全体の約17.7%を占めている。 全体として、営農再開の進展に加え、米価上昇を背景とした食用米の作付面積拡大が、農業産出額の回復を後押しした。今後については、米価動向や国の水田政策の見直しが、県内農業に大きな影響を与えるものと考えられる。	県産農産物の価格については、原子力災害に伴う風評の影響が依然として継続していることに加え、震災後に本県産から他産地へ切り替えられた流通・取扱体制が定着したことなどから、全国平均との差が十分に回復していない。その結果、県産農産物の価格水準は依然として低位に固定化しており、重要な課題となっている。 物価高騰の影響を受け、農業生産資材等の価格が高騰しており、生産コストの農産物への価格転嫁が進んでいないことによる農業経営への影響が懸念される。 農業従事者については、高齢化の進行等により減少傾向が続いている。今後、人口減少がさらに進行する中で、地域農業を維持・発展させていくためには、担い手の確保・育成が大きな課題となっている。 本県では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、耕地利用率が全国平均と比較して13%低い状況（令和6年度調査）が続いている。このため、避難地域を含めた営農再開の促進や農地利用の回復が重要な課題となっている。	各品目・産地において「ならではプラン」を策定し、それぞれの地域特性や強みを生かした生産力・競争力の強化を図る。 生産力の強化（生産量の回復・拡大）に向けては、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、米の消費拡大に対応した集出荷・乾燥調製施設の整備、園芸生産拠点や大規模牧場の整備を推進する。また、スマート農業をはじめとする先端技術の開発・普及を進め、省力化や生産性向上に取り組む。 産地競争力の強化（価格の回復・向上）に向けては、GAP（農業生産工程管理）の推進による安全・安心の確保に加え、オリジナル品種や地域資源を活用した県産農産物のブランド力強化に取り組み、販路拡大と付加価値向上を図る。	農林企画課
		39	農業産出額（穀類）	R1	822	億円	R6	1,328 803	765	億円以上	A	165.38%	主食用米の需要減少を踏まえ、大豆、飼料用米、園芸作物等の戦略作物の計画的導入と安定生産を目指す	全国的な米不足により米価格が高騰し、農業産出額（穀類）は目標値を上回った。	米価高騰は、米不足による一時的な現象であり、今後は、全国的な増産に伴う供給過剰から価格低下が予想されるため、長期的な視点にたって主食用からの転換も含め需要に応じた米づくりを進める必要がある。	安定的な農家所得の確保に向け、主食用米だけでなく加工用米、備蓄米や畑作物への転換等も含めた需要に応じた米作りを進める。	水田畑作課
		40	農業産出額（園芸）	R1	806	億円	R6	1,002 868	993	億円以上	A	115.44%	主力野菜の施設化・規模拡大、果樹の計画的な改植・規模拡大等を推進し、販売金額の増加を目指す	野菜や花きにおいては、高温による生育の不良や前進または遅延等、果樹類においても生育の前進や一部品質の低下が発生したものの、高温対策や施設・かん水設備の導入などに伴う単価確保等により、農業産出額（園芸）はR5年より増加した。大きな気象災害の発生はなかったものの、近年は気候変動の影響を受けて、年度によって生産量や品質の振れ幅が大きくなっている。	安定生産に向け、施設導入等を推進するとともに、重点的に推進する地域を設定し、生産拠点の育成と整備を進めていく必要がある。	主要園芸品目については、福島県園芸振興プロジェクトに基づき、品目ごとの課題に応じた取組を進める。	園芸課
		41	農業産出額（畜産）	R1	435	億円	R6	510 495	616	億円以上	A	103.03%	省力化技術の導入等による肉用牛・乳用牛の増頭を推進し、販売金額の増加を目指す	品目別にみると、最も多いのは鶏卵の170億円で、次いで肉用牛の137億円、豚の85億円、生乳の78億円となっている。 令和6年度も前年度に引き続き、鳥インフルエンザの影響による鶏卵の価格上昇により農業産出額（畜産）は増加した。 豚肉は、節約志向の高まり等による需要の増加により堅調に推移している。	東日本大震災後に急減した飼養頭羽数が回復していない。 物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりにより、比較的高価な和牛の牛肉価格は令和6年夏頃まで下落し、年度全体では、前年を下回って推移したが、後半にかけて比較的値ごろな4等級等では前年を上回る水準で推移した。令和7年度の和牛の価格は、需要が回復傾向となり概ね前年を上回る水準で推移した。一方で、和牛子牛価格は繁殖農家の減少等により高騰しており、今後の肥育農家への影響が懸念される。 また、豚肉については、令和7年度は猛暑による生育不良等により、枝肉価格が高騰した。	畜産農家の飼料及び資材高騰、暑熱対策、経営体質強化に向け支援するとともに、大規模復興牧場の整備を進めるなど、肉用牛、乳用牛の生産基盤強化を進める。	畜産課
		42	農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	R2	2,751	経営体	R7	3,085 3,025	3,500	経営体以上	A	101.98%	農業産出額や生産構造が近似する県の増加率（5年→約110%）を上回ることを目指す。（R8までは75経営体／年、R9～R12は100経営体／年の増加）	令和7年2月1日現在の実績については、米などの農産物価格上昇に伴い販売額が増加した経営体は前年より785経営体増加した。今後は、経営基盤の強化に向け、各種事業を活用し担い手への農地集積が進んでいることに加え、米などの農産物価格も以前よりも高い傾向になるため、更なる販売額の増加が期待される。	農業産出額の拡大に向けた総合的な対策の実施を基本としつつ、認定農業者等の担い手に対し、経営改善計画の目標達成状況や支援要望を把握した上で、目標達成に向けて、より効果的な支援を実施することが課題である。	農産物の販売金額や所得が減少した農業者に対しては、要因に応じた支援を行うとともに、認定農業者に対しては、販売金額回復の改善策を明確にした上で、経営改善計画の目標達成に向けた支援を行うことで販売金額の向上を進める。 加えて、認定農業者には、農林事務所と「福島県農業経営・就農支援センター」が連携し、認定期間の5年目の更新に向けた経営改善計画の作成を支援するとともに、要望を把握し、必要に応じて目標達成に向けた専門家による伴走支援等を行う。	農業担い手課
		43	林業産出額	R1	106.0	億円	R6	129.7 128.0	152	億円以上	A	101.33%	直近の生産量に、新たに稼働した工場や生産施設による増産が見込まれる製材や木材チップ、栽培きのこ等の生産量を加味し算出	令和6年の林業産出額は、木材生産部門は、新設住宅着工戸数の減少による需要減少及び製材用素材の価格低下により8%の減、栽培きのこ類生産部門は、価格が比較的堅調に推移したことと、生しいたけの生産量増加により11%の増、あわせて前年比2.8%の減となった。 新設住宅着工戸数の回復傾向は見られないものの、非住宅分野への木材の利用促進が図られていることや木質バイオマス燃料の需要が増加傾向にあることから、木材需要は横ばいで推移するものと思われる。栽培きのこ類については、生産資材や燃油の高騰が継続すると見込まれるものの、価格が比較的堅調に推移していることから、安定した供給が見込まれ、需要も横ばいで推移するものと思われる。	震災以降、きのこ等の生産量については震災前の5割程度にまで落ち込み、現在も87.6%にまでしか回復していない状況に加え、安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の価格が高騰し生産者の負担となっている。 また、木材製品に関しては震災前の水準にまで回復しつつあるが、再生可能エネルギーの導入に伴う木質バイオマス発電用の燃料チップの需要の高まりに対応するため、原料となる原木や木材チップの供給体制を強化していく必要がある。 森林の再生及び整備の拡大や林業の今後の成長産業化を見据え、これに携わる人材を育成する必要がある。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援、原木等の生産機械導入支援及び木材加工流通施設整備に係る支援などを継続する。 森林資源の管理を行いつつ、林業を持続的に推進するため、担い手の育成及び定着を図っていく。	林業振興課

節	項	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課
第５節 戦略的な生産活動の展開	１　県産農林水産物の生産振興	44	栽培きのこ生産量	R1	4,665	t	R6	5,812 5,300	7,100	t 以上	A	109.66%	菌床しいたけ、なめこの生産施設の整備、原木しいたけの生産再開などによる生産量の増加を目指す	令和6年の栽培きのこ生産量は、主に菌床しいたけの生産量が増加し、前年から7.6%増となった。しかし、震災以降、震災前の５割まで落ち込んでいた生産量は徐々に回復傾向にあるものの、現在も87.6%までしか回復していない。 また、生産資材や燃油の高騰により生産者負担が増加傾向にある。	安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の単価高騰のほか、世界的な原油不足による燃料費及び各種資材等の価格高騰が生産者の負担となっている。 また、原木しいたけ露地栽培は、放射性物質対策を行った場合の経営への影響が不明なため、生産者は生産を再開できずにいる。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援を継続し実施する。	林業振興課
		45	海面漁業・養殖業産出額	H30	97	億円	R6	120 134	200	億円 以上	B	89.55%	沿岸漁業に、沖合・遠洋・養殖分の産出額を合算し、現況からの倍増を目指す	沿岸漁業生産額は、操業自粛に伴い大きく減少し、現状でも震災前の約4割に留まっている。沖合・遠洋漁業生産額は、震災の影響や対象魚種（サンマ、カツオ等）の不漁等の影響を受けているものの、現状では震災前の約9割まで回復している。	沿岸漁業の操業拡大による産出額・生産量の回復が不可欠である。また、沖合・遠洋漁業は、対象魚種の資源変動の影響に加え、漁船燃油高騰の影響など、新たな課題が生じている。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、流通、消費に至る総合的な取組を展開し「ふくしま型漁業」の実現を図るとともに、県試験研究機関の水産資源調査による水産資源の持続的利用の推進、国の燃油高騰対策等の活用支援等に取り組む。	水産課
	２　産地の生産力強化	46	スマート農業技術等導入経営体数	R2	525	経営体	R7	1,255 1,195	1,700	経営体 以上	A	105.02%	経営品目・規模等に応じた技術の導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど、現況の2倍の経営体での活用を目標に設定	研究開発による先端技術の実用化、農業現場で実証ほの設置や専用webサイトによる情報発信等により、生産者にスマート農業技術のメリットや費用、必要な知識、技術等の特徴が広まり理解が深まったことに加え、RTKシステムの運用開始等により先端技術の活用が促進されたことにより導入経営体が増加した。	農業現場の課題を踏まえた研究開発や推進するスマート農業技術の選択、実証ほ設置等による生産者への情報発信を継続して行う必要がある。	事業を活用した研究開発や実証ほ設置による情報発信、補助事業の活用推進を行い、スマート農業技術の導入拡大に取り組む。	農業振興課
		47	スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数	R2	103	経営体	R7	271 225	300	経営体 以上	A	120.44%	大規模稲作経営体の約9割で導入を目指す	研究開発による先端技術の実用化や農業現場での実証ほの設置により、生産者にスマート農業技術のメリットや費用、必要な知識、技術等の特徴が広まりつつあり、理解が深まったことで、導入経営体が増加した。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発、実証ほ設置による情報発信と補助事業の活用推進により、更なるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。	水田畑作課
		48	スマート農業技術等を導入した園芸経営体数	R2	364	経営体	R7	774 775	1,160	経営体 以上	B	99.87%	園芸経営体の約1割で導入を目指す	現地実証ほにより生産者にスマート農業技術のメリットが広まり、事業による支援を進めたことで導入経営体が増加した。今後も担い手を中心に導入が進む見込みである。	農業現場の課題を踏まえた研究開発のほか、現地で推進するスマート農業技術の実証ほ設置等による生産者への情報発信を継続して行う必要がある。	事業を活用した研究開発や実証ほ設置による情報発信、補助事業の活用推進を行い、スマート農業技術の導入拡大に取り組む。	園芸課
		49	スマート農業技術等を導入した畜産経営体数	R2	58	経営体	R7	210 195	240	経営体 以上	A	107.69%	大規模畜産経営を中心に導入を推進するとともに、県が開発したAI肉質評価システムの活用を推進し、増加を目指す	先端技術の研究開発や農業現場における実証ほの設置等の取組により、生産者にスマート農業技術の導入効果や導入コスト、必要な知識・技術等が普及し、導入経営体の増加につながった。	各地域における農業現場の課題を的確に把握し、課題に応じたスマート農業技術の導入・普及を図るため、実証ほの設置等による生産者への情報発信を継続して行う必要がある。また、令和８年度に実用化したAI肉質評価システムについては、さらなる普及拡大に向けた取組を行う必要がある。	これまでの研究開発等の成果、補助事業の活用推進に向けた情報発信を行い、スマート農業技術の導入拡大に取り組む。また、研修会や現地指導等による支援を継続し、AI肉質評価システムの普及・定着を図る。	畜産課
		50	夏秋きゅうり栽培における施設化割合	R2	50	%	R7	55 55	60	% 以上	A	100.00%	年間約１%の増加を目指す	補助事業等の活用により、JAグループが掲げる園芸ギガ団地構想地区のうち3地区で露地栽培から施設栽培への転換、規模拡大に伴う施設化への取組が進展した。また、国庫事業の活用により、１地区で選果ラインの新規整備が行われた。今後も、それらの地区を中心に施設化が進展する見込みである。	安定生産に向けて施設導入の機運は高まっている一方、地域によって施設化率に差がある。また、高齢化等により既存生産者の廃作や規模縮小の動きが一定数あるため、産地規模の維持拡大のためには新たな担い手や規模拡大意向のある生産者の確保が必要である。	各産地において、さらなる施設導入の要望があるため、補助事業を活用した計画的な支援を行う。	園芸課
		51	ももの10a当たりの生産量	R2	1,500	kg/10a	R7	1,510 1,757	1,900	kg /10a 以上	B	85.94%	病害虫対策や改植等の推進を図り、過年度実績の最大値を目指す	令和7年度は開花の前進に伴い、生育は平年より早まり、７月以降は高温、急激な降雨の影響で収穫量が減少したことで、生産量が大きく減少した。徹底した病害対策により発病はほとんど見られていないことから、技術向上による増収は見込まれる。	引き続き、自然災害を未然に防ぐための設備等の導入、モモせん孔細菌病の抑制について強化する必要がある。	農家経営の安定化を目的として、防霜ファン等自然災害を防ぐための設備等の導入を進める必要がある。また、モモせん孔細菌病をはじめとする病害虫対策や樹勢の維持・健全化について、継続して取り組み、生産量の維持・向上を図る。	園芸課
		52	県内肉用牛農家１戸当たりの飼養頭数	R2	26.6	頭	R7	36.0 31.2	38	頭 以上	A	115.38%	省力技術の導入を推進するとともに、避難地域等における繁殖雌牛の受託施設整備や営農再開を通じ、規模拡大を図る	繁殖経営を中心に農家戸数や飼養頭数が減少しており、特に飼養頭数10頭以下の経営規模において、廃業に伴う農家戸数の減少が顕著である。一方、肥育経営においては、飼養頭数を維持している。	本県肉用牛の生産基盤の回復には、既存の繁殖経営における飼養頭数を増加させる必要があり、肥育経営においては、和牛子牛生産が可能となるよう繁殖肥育一貫経営への転換を支援していく必要がある。また、優良な肥育牛を生産するため、生産基盤となる繁殖雌牛群の高能力化を推進する必要がある。	ゲノミック評価などの新技術を活用し、農家が優良な繁殖雌牛群を整備することを支援するとともに、県畜産研究所で優良な種雄牛を作出し、生産基盤強化を図る。	畜産課

節	項	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値(R3以前は暫定)		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課
第5節 戦略的な生産活動の展開	2 産地の生産力強化	53	県内酪農家1戸当たりの飼養頭数	R2	40.1	頭	R7	53.9 55.9	74	頭以上	B	96.42%	省力技術の導入を推進するとともに、避難地域等における大規模酪農施設の稼働や営農再開を通じ、規模拡大を図る	酪農家の高齢化や飼料価格の高止まりによる生産コスト増加等の影響で、本県の酪農家戸数と乳用牛飼養頭数は減少傾向である。 中核酪農家生産基盤強化事業等による乳用牛増頭対策及び大型復興牧場（県酪農協：浪江町、全農福島：田村市）の稼働により、1戸当たりの飼養頭数の増加が見込める。	本県の生乳生産基盤の回復には、1戸当たりの規模拡大を進め、生産効率の良い酪農経営体を育成することが必要である。 経営体の事業継続性の観点から、酪農後継者の確保・育成を進めるとともに経営能力・飼養管理技術改善を進める必要がある。 大型復興牧場の本格的な稼働に向けた支援が必要である。	中核酪農家生産基盤強化事業等の活用により、中核酪農経営体による乳用初妊牛の導入を支援するとともに、遺伝子評価等を活用した高能力牛への転換を進め、生乳生産基盤の回復を図る。 生乳生産効率化支援事業等により、酪農後継者の経営能力や飼養管理技術向上を支援し、生乳生産基盤の改善を図る。 大規模復興牧場が円滑に運営できるよう「避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン」を実現するためのチーム員会議等を開催し、耕畜連携や種畜供給の推進等について支援する。	畜産課
		54	森林経営計画認定率	R2	15	%	R6	12 24	32	%以上	D	50.00%	国が目標とする増加割合を基に算出	震災以降、復興事業を優先して実施してきたことから、森林経営計画に基づく森林整備事業への着手が遅れている状況にある。 また、計画作成に取り組む事業体においても、境界不明瞭や所有者不明の森林、相続未登記の共有林が多いことから、森林の集約化が思うように進んでいない。加えて、計画更新の際に継続されなかったり、事業規模等を踏まえて対象森林の縮小が行われ、全体的に認定率が減少傾向にある。 一方で、新たに経営計画を作成し、計画的な森林整備に取り組む林業事業体も見られている。	計画の策定・認定にあたっては、計画作成に不慣れな林業事業体や初めて林政を担当する市町村担当者（計画の認定者）への支援が必要である。 森林所有者自ら森林整備を行うことが困難な森林について、森林組合等の意欲と能力を有する者への長期的な施業・経営管理の委託を促進するとともに、境界明確化や森林所有者探索等の取組を進める必要がある。 県内森林の齢級構成が高齢級化している中、間伐主体の森林整備から「伐って、使って、植えて、育てる」施業にシフトする必要がある。	林業事業体が計画を作成しやすいように、森林クラウドシステムを活用して作成した「森林経営計画作成様式」を普及する研修会を開催するなど、計画作成者、認定者双方の負担軽減や人材育成に取り組む。 森林整備地域活動支援交付金事業の活用を推進し、境界明確化や所有者探索等の取組を支援する。 森林整備施策との連携を密にしながら、森林の保全と循環利用に向けた森林経営計画作成の普及啓発及び支援に努める。	森林計画課
		55	森林経営管理権集積計画の作成面積	R2	184	ha	R7	680 2,610	累計 6,250	ha以上	D	26.05%	制度を導入する森林のうち、意向調査結果及び市町村へ経営管理を委託する割合（全国的な傾向）等を基に算出	前年度より進捗はあるものの、目標達成には至っていない。 森林の現況や施業履歴、森林所有者の確認作業等に想定外の時間や費用を要しており、県内のほとんどの市町村が意向調査や意向調査準備までの段階にとどまっている。 また、市町村によって森林環境譲与税の交付額に差があり、額が少ない町村等はいったん基金に積み立て、まとめて意向調査や森林整備に着手しようと計画するなど進捗に遅れが生じている。相双管内市町村においては、復興事業が優先され取組が進んでいない。 今後も着実に面積は増加していくものの、人件費高騰に伴う委託等費用の増加を踏まえると、急激な面積増加は見込めないと考える。	意向調査を完了した森林面積19,657haについて、順次、経営管理権集積計画を策定するよう市町村を支援するとともに、意向調査未着手の市町村に対しては、市町村ごとの実情に寄り添ったきめ細かな支援が必要である。	引き続き、市町村支援プログラムに基づいて各農林事務所による市町村支援を行っていくとともに、地域林政アドバイザー活用支援事業や令和8年度より運用された権利集積配分一括計画の活用を促進して、経営管理集積計画策定が進むよう市町村を支援していく。	森林計画課
	3 産地の競争力強化	56	水稲オリジナル品種の作付面積割合	R3	22.9	%	R7	25.4 30.0	37	%以上	B	84.67%	高品質米の「福、笑い」や多収性で栽培しやすい「天のつぶ」などを中心に栽培拡大を図る	令和6年の米価高騰を背景に収量性の良い「天のつぶ」の作付面積割合が増加したことで、県オリジナル品種の面積は増加した（作付面積における天のつぶ作付割合 R6:18.3%→21.0%）。 米価高騰や近年の高温により、「コシヒカリ」の価格メリットよりも収量性や対倒伏性、高温耐性など栽培面で優位な品種に栽培者の志向が変化している。	「天のつぶ」は業務用米としての需要が見込まれることから、主食用米としての生産を進める必要がある。 また、その他の水稲オリジナル品種についても、各品種の特性を生かし、需要に応じた生産拡大を行う必要がある。	「天のつぶ」「里山のつぶ」は収量と食味・品質を両立させた主食用米としての生産を行い、中価格帯米としてのシェア拡大を図る。 「福、笑い」はGAPを要件とした研究会登録制と栽培基準に基づいた栽培方法による高品質・良食味の確保を継続し、高価格帯米としてのシェア拡大を図る。 また、「福乃香」「夢の香」の作付拡大を図る。	水田畑作課
		57	花きの輸出額	R2	58	百万円	R7	59 98	145	百万円以上	D	60.20%	県産農産物の輸出額目標（2.5倍）を踏まえ、同等以上の輸出額増大を目指す	令和7年度においても、つつじ類（約53千本、5,135万円）を中心に輸出され、全体に比較して数量比約48%、金額比で約86%を占めた。 国別にみると、トップシェアの中国の実績（数量36%、金額65%）が数量、金額ともに前年比65%と縮小したことが全体実績へ影響した。 令和7年度は、輸出事業者を輸出に興味を示す県内花き産地に招へいし、意見交換会やマッチング商談会を開催するとともに、戦略的な輸出の実施に係る掛かり増し費用を支援する補助事業を立ち上げ、2産地へ支援した。この結果、支援した2産地は計画以上の輸出実績となった。	花き輸出については輸出先国の経済情勢等の要因によって実績が大きく左右することから、多くの国、地域に対して販路を拡大し、国際情勢の影響を受けにくい体制の整備が必要である。 また、戦略的な輸出の実施を図る産地、品目を増やすことで、海外市場に対してより幅広い花材を提案できる体制を整える必要がある。	引き続き、県内産地に対して輸出事業者を招へいし、海外販売店等とのマッチング、PR等を支援することで戦略的な輸出に取り組む産地を増やす。	園芸課
		58	消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合	R2	136	%	R7	128 100	100	%以上	A	128.00%	県産水産物の取扱量が震災前の水準に回復・維持されている状況で、震災前の水準を上回る平均価格を目指す	ヒラメの出荷サイズ大型化による競争力強化の取組等により、現状では価格下落はみられていない。	今後の沿岸漁業の増産による流通量の増加や、ALPS処理水放出に係る県内産地市場における価格動向等、価格に影響を及ぼす要因を考慮する必要がある。	県産水産物の価格維持・向上に繋がる取組として、高付加価値化やブランド強化、マーケット・インの視点に基づく水産加工品の開発等の取組を進める。	水産課
		59	有機農業等の取組面積	R2	2,957	ha	R7	2,418 4,440	6,000	ha以上	D	54.46%	全国の有機農業の取組面積の推移等を踏まえ、これを上回る面積の拡大を目指す	震災以降有機JAS面積が減少し続けていたが、ようやく増加に転じた。また、生産工程管理者数も　増加傾向で推移している。一方で、特別栽培の認証面積は減少が続き、既認証取得者の高齢化による離農なども生じていることから、有機JASや特別栽培に取り組む生産者の大幅な増加は見込めない状況である。	有機農業及び特別栽培の取組を拡大するためには、生産者への技術指導だけでなく、流通事業者や消費者を含めた理解醸成を図る必要がある。 また、高齢化や担い手不足が進む現状において、取組面積を確保するためには、機械化等の新技術導入による一層の省力化を進める必要があることに加え、有機栽培等は高度な技術を要し独学での技術習得が困難なため、長期の研修受入体制を整備する必要がある。	有機農業や特別栽培への理解醸成を図るため、みどりの食料システム戦略に基づく環境負荷低減事業活動等の推進や有機農業フェア等の開催を通じ、広く周知に努める。 また、有機農業や特別栽培の面積拡大を図るため、機械導入による生産の省力化や地域ぐるみの有機農業や特別栽培へのレベルアップの取組を支援するとともに、新たな担い手の確保に向けて、研修ほ場や機械導入など研修受入体制を強化する。 さらに、有機農産物等の市場の拡大と販路拡大のため、有機農業等を実践する農業者と連携し、商談会や実需者とのマッチングなどの取組を積極的に進める。	環境保全農業課
		60	地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産技術の開発件数	－	－	件	R7	42 5	累計 10	件以上	A	840.00%	毎年度1件の試験研究成果を目指す	穀物、野菜、果樹、花き、土壌の研究成果が新たに14件得られた。今後も引き続き、気象変動に対応した研究課題に取り組み、成果が得られる見込み。	研究成果は短期間かつ定期的に得られるものではないことから、年次によって実績値は大きく変動することが見込まれる。	引き続き、地球温暖化等の気象変動に対応した農産物の安定生産技術等の研究開発に取り組む。	農業振興課

節	項	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課
第6節 活力と魅力ある農漁山村の創生	1　農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進	61	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合	R3	86.1	%	R7	85.9 92.0	95	%以上	B	93.37%	令和3年度の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値	全体では、「自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたい」と回答した割合が昨年に引き続き85%を上回った。 年齢別には、「大切にしたい」と回答した割合が、20歳代以上の年代のいずれも80%超であったのに対し、15歳～19歳のみ70%台にとどまった。また「どちらともいえない」という回答については、15歳～19歳では19.1%、20歳代～40歳代のいずれも10%を超えている。特に、10、20代において、「どちらとも言えない」と回答した割合が大きく増加した。 今後については、若年層を中心とした意識醸成や地域理解を深める取組を推進することで、自然や伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと考える割合を、高い水準で維持していくことが期待される。	30歳代から50歳代においても「どちらとも言えない」と回答した割合が高いことから、若年層や中年層を中心に、農山漁村地域の魅力や役割に対する理解・関心を高める取組を推進し、「はい」及び「どちらかと言えば『はい』」と回答する割合を高めていくことが課題である。	農林水産業や農山漁村に関する情報については、対象者や発信目的に応じて、多様な媒体を活用しながら、わかりやすく効果的な情報発信を行う。 農林水産業や農山漁村に直接触れる機会を創出するため、農林水産部職員による出前講座をはじめ、農林漁業体験や環境教育イベント等を開催する。 関係団体等が実施する体験学習や地域とのふれあい活動を支援し、食育・農育の推進を図ることで、農林水産業や農山漁村への理解・関心の向上につなげる。	農林企画課
		62	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	114,918	人	R7	135,710 161,500	170,000	人以上	B	84.03%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した参加者数を、過去5年間の水準まで回復させる	これまでの小中学校における森林環境学習や県民参画の森林づくり活動等を推進してきた取り組みによって、本県の森林資源を活用した多様な活動への県民の理解が深まっている。また森林関係イベントの広報に努め令和5年度には18万人を超える参加者となった。令和7年度には酷暑など異常気象のほか、熊出没が全国的に相次ぎ、森林での活動を敬遠する方々が増えたことから、目標値を下回った。	森林づくり意識醸成には、一過性のイベントではなく継続した意識付けが必要であることから、取組継続への支援が必要である。	ふくしま植樹祭をはじめとする森林づくり活動やイベントを継続して開催し、森林づくり意識の醸成を図っていく。 また、子ども里山教育支援事業や県民参画の森林づくり促進事業、森林環境交付金事業（基本枠）により森林環境教育の取組を支援するとともに、森林環境教育の指導者の養成を引き続き行う。	森林計画課
	2　農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮	63	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	R2	51	%	R7	53 53	57	%以上	A	100.00%	多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を推進し、取組面積の拡大を目指す。目標値は、直近5箇年の推移を基に算出	高齢化や人口減少の進行など、人材不足により取組継続困難となる組織が増加したが、新規組織の設立及び既存組織の取組面積の増、避難区域であった地域の取組再開などによる取組面積の増により、目標値と同水準の状況である。	高齢化や人口減少の進行等により、共同活動や事務作業を担う人材が不足し、取組の継続が困難となる組織が増加している。 避難地域12市町村における農地・農業用施設の保全管理においては、営農再開の進展に合わせ、共同活動の取組拡大に向けた支援が必要となる。	事務負担軽減のための組織の広域化、地域活動への多様な人材の参画や補完等を推進する。 避難地域12市町村においては、営農再開等の地域の実状を踏まえながら、営農再開支援事業等から本事業へ円滑に移行することにより、切れ目なく適正な維持保全が図られるため、市町村と連携して推進する。	農村振興課
		64	遊休農地の解消面積	（参考：R2実績 430ha）		ha	R6	2,931 1,800	累計 4,500	ha以上	A	162.83%	過去10年間の遊休農地解消面積の実績を基に算出	昨年度に引き続き、前年度に比べ遊休農地の解消となった面積が半減した。機構への貸付による解消も減少となっており、引き続き注視する必要がある。	地域計画が策定されたものの、将来の担い手が確保できていない農地がある。今後の地域計画の見直しを踏まえ解消されていくと考えるが、中山間地域など条件不利地における農地の担い手の確保は厳しい。	多様な担い手による農地の利活用が図られるよう、引き続き関係機関と連携し、利活用手法の情報発信や補助事業の活用を図る。	農村振興課
		65	河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数	R2	12,735	人	R6	11,664 12,000	12,000	人以上	B	97.20%	現状では減少傾向であるものの、維持を図る	内水面魚介類の出荷制限が指示される中、震災前からの組合員は出荷制限解除に向けたモニタリングの実施等、遊漁再開に尽力してきたが、高齢化に加え新たな担い手の加入が大きく減少している状況である。	高齢化による組合員の減少を補完するため、組合員の新規加入の促進が必要である。	出荷制限指示の解除による漁業・遊漁再開を進めるとともに、改正漁業法による組合員加入要件緩和や、地元自治体との連携により、組合加入を促進する。	水産課
	3　快適で安全な農山漁村づくり	66	野生鳥獣による農作物の被害額	R2	198,391	千円	R6	150,630 161,395	90,000	千円以下	A	107.15%	国の鳥獣被害防止対策の方針等を踏まえ、被害額（基準：令和元年度179,326千円）の半減を目指す ※減少目標項目	野生動物による農作物被害は、野生の果実やドングリなど堅果類の豊凶や、豊凶に伴う出産数に左右され、自然環境の影響が大きく単純な評価が難しい。近年の農作物被害は1億3千万～2億円未満の範囲で推移している。県内被害額の約4割を占めるイノシシ被害については、これまでの対策の成果や野生イノシシの豚熱感染などから減少したものの、地域によっては再び被害が盛り返している。 また、サルや鳥類の被害が増加しており、今後、ニホンジカによる被害の中通り地方への拡大、ツキノワグマの浜通りでの目撃及び痕跡の報告等、生息域の拡大が想定される。 このため、野生鳥獣による農作物被害は、行動域の拡大や自然環境の影響を受け、推移するものと考えられる。	自然環境に左右されず、安定的に農作物被害を軽減するためには、地域・集落ぐるみで生息環境管理、被害防除、有害捕獲を組み合わせた総合的な対策の強化を継続していく必要がある。 併せて、野生動物の生息域及び行動域の変化に応じた対策を推進していく必要がある。	市町村等が行う総合的な対策を支援するとともに、地域・集落ぐるみの対策を効果的に行うため、専門的知識を有する人材を市町村に配置する取組や、被害状況や野生鳥獣の特性に応じた各種研修会による人材育成等の取組を支援する。	環境保全農業課
		67	防災重点農業用ため池整備着手数	R3	4	箇所	R7	39 38	124	箇所以上	A	102.63%	防災重点農業用ため池1,414箇所のうち、早急に対策が必要な優先度の高い124箇所全てについて、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」期間中の工事着手を目指す	用地問題等で着手が遅れている地区について、ソフト対策事業を活用するなど改善を図った結果、令和7年度の着手数は累計39箇所となり目標値を上回った。	事業計画策定主体が市町村であることから、この業務に携わる技術系職員及びマンパワーの不足により計事業画策定が遅れる懸念がある。	農林事務所が市町村へプッシュ型による技術的助言や指導を行い、市町村への支援を行う。	農地管理課
		68	治山事業により保全される集落数	R3	1,097	集落	R7	1,133 1,133	1,179	集落以上	A	100.00%	福島県治山事業実施方針で目標とする、保全される集落数の増加箇所数を基に算出	事業の進捗が図られたことからR7年度完了地区が累計1,133箇所となり、単年度目標以上の実績となった。 今後も最終目標達成に向けて事業を進めていく。	入札不調や工期を確保した工事発注の厳格化等による事業着手の遅れが課題となっている。	早期発注に努めるとともに、仮設計画や作業方法など、きめ細かな設計積算により、事業者が入札に参加し易い工事現場となるよう取り組んでいくと共に、測量設計業務と工事実施年度の分割や補正（繰越明許）の実施等により工事期間を確保した発注に努める。	森林保全課
	4　地域資源を活用した取組の促進	69	農産物の加工や直売等の年間販売金額	R1	447	億円	R6	513 515	570	億円以上	B	99.61%	全国上位県の年間販売額水準への増加を目指す	年間販売額は、対前年度比で37億円減となったものの、過去2番目の高水準となっている。特に農産物直売所では前年度から40億円増加しており、1事業体あたりの販売額も着実に増加している。 年間販売額は過年度推移を見ると、平成28年以降、一定の幅の中で増減を繰り返しているが、令和5年度以降は500億円台を突破し、東北地方では1位を維持している。今後は、BtoBの支援を強化することにより、さらなる増加が見込まれる。	年間販売額を持続的に推移させるためには、本県6次化商品の販売拡大が求められるが、全国的に本県商品の知名度が低い状況である。ブランド力向上のため、価格設定を含め、卸販売で広域流通が可能な商品開発や商品PRの強化、商談機会の拡充を支援し、ブランド力の向上と販路拡大を図る必要がある。	今後も6次化実践者等の人材育成や専門家派遣や補助金等による支援を促進し、本県ならではの6次化新商品の開発等を推進するとともに、本県農林水産物及び6次化商品をブランディングしていくことにより、年間販売額の拡大を進めていく。	農林企画課
		70	木質燃料使用量	R1	631	千t	R6	728 746	900	千t 以上	B	97.59%	今後の木質バイオマス利用施設の整備を見込み、当該施設での使用量分を現況値に加算	R6年の木質燃料使用量は、新規に木質バイオマス利用施設の稼働があり、前年の20%増となった。 県内の木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、使用量の増加が見込まれる。	県内における未利用材の利用が進んでいるところであるが、県内も含めて全国的に木質バイオマス利用施設が増加しており、県内のみならず他県からも県内の木質燃料利用が増加していることから、急増する木質燃料の需要に対して、供給量が今後の課題となってくる。	森林資源の有効活用促進のため、木質バイオマス利用機器の導入への支援、燃料用木材の運搬経費への支援に引き続き取り組むほか、素材生産事業者の素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化に取り組む。	林業振興課